

主な内容

デザイン会議 中間報告
みんなで止めよう温暖化
あなたの子育てを応援します！
町長のちょっとお耳を拝借!!

広報 おっ おーり

8月

平成17年8月5日発行
No.699



町保健福祉センターの「パパママ学級」では、人形を使ったもく浴実習や男性の妊婦体験などが行われています。

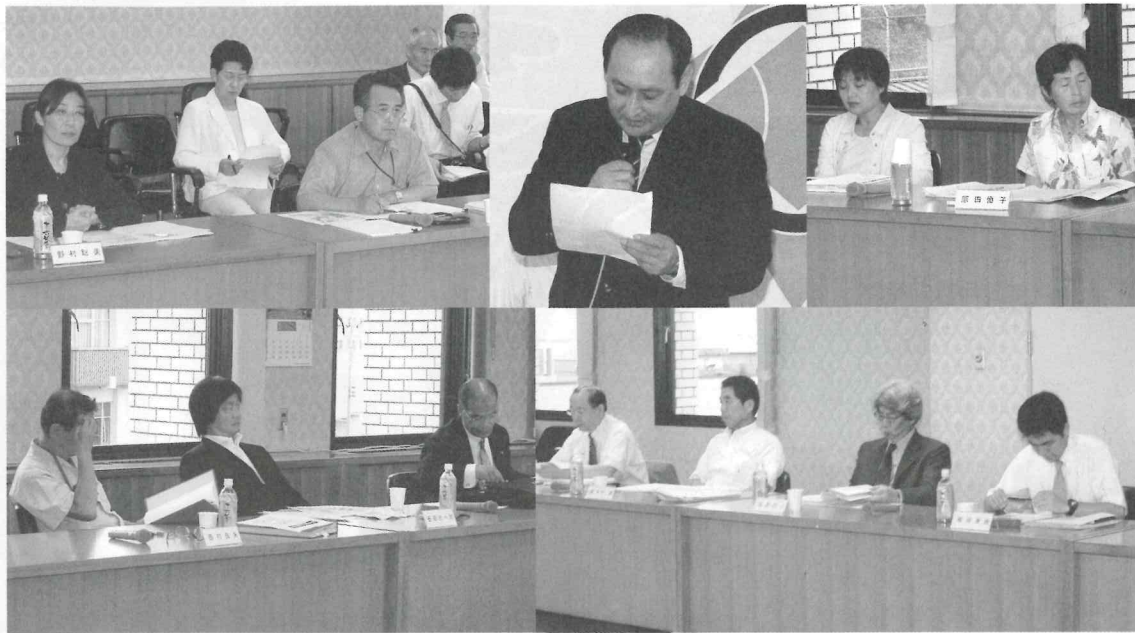
6月25日に受講した夫婦4組は、「実際にやらないと、わからないものですね」「よりいっそう、妻に協力したい」と感想を話し、思いやりの気持ちで助け合うことの大切さを実感しているようでした。

夫婦そろって 楽しく育児を

第21回 国民文化祭
やまぐち 2006



合併後の新市において正式に検討が進められる新山口駅北地区のまちづくりについて、本町としての意見を取りまとめるために発足した「新山口駅北地区まちづくりデザイン会議」の第4回、第5回会議の主な内容についてお知らせします。



まちづくりに関する住民意見

6月の町広報で募集を行った住民意見の報告を行いました。主なものとして、駅前に集客を図ることのできる新たな魅力を求めるご意見や具体的な開発エリアの設定に対して地権者に不安があり配慮してほしいといったご意見が紹介されました。

また、町民の方からのご要望により開催した「町長出前講座」で出されたご意見も併せて紹介されました。

開発エリアの将来イメージ

この地区の将来イメージは、現時点では次のとおりです。

新山口駅北地区は、新生「山口市」の発足を契機に、これまで以上に、山口県や新県都の表玄関として、また、県勢をリードする中核都市としての機能強化に向け、大きく変貌することが求められています。

そのため、人、もの、情報、文化等の日常的な広域交流の核として、住む人、

訪れる人の笑顔を誘い、その笑顔がさらに人を呼び込むような幸せ感漂う地域を目指します。

利用形態

想定される区域の機能や利用形態について、現在の状況を踏まえ、おおまかな検討を行いました。

■ 想定される主な機能や施設

■ 広域交流拠点ゾーン
観光交流機能等を備えた駅舎、

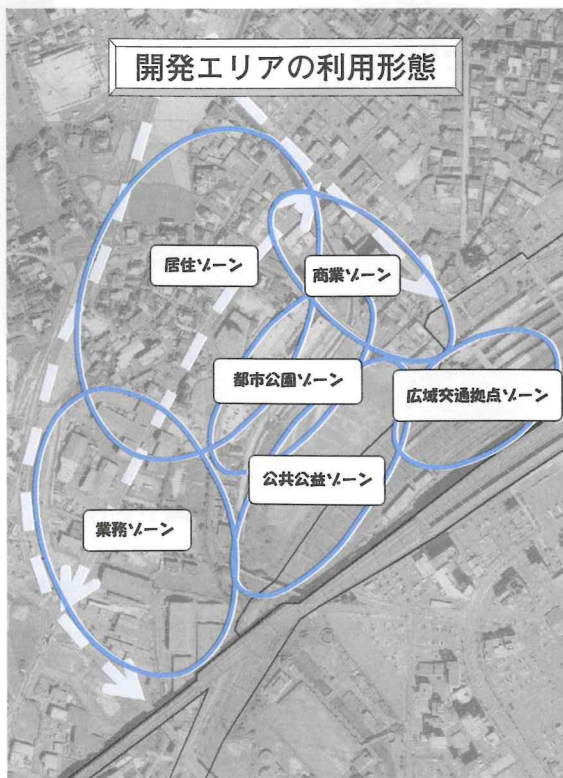
■ バスターミナル
■ 公共公益ゾーン
新市の本庁機能、多目的コンベンションホール

■ 都市公園ゾーン
唐樋川を中心とした親水公園

■ 商業ゾーン
若者などが集まる商業施設

■ 居住ゾーン
環境に配慮した戸建住宅、中高層住宅

■ 業務ゾーン
環境との共生を重視した業務系施設



開発エリアの利用形態

駅北地区の魅力の向上

新市および県の表玄関として位置付けられるこの地区を、そこに住む人訪れる人にとって魅力あるまちにするためには、どんな機能や具体的な施設が必要なのかについて、委員から出された意見をまとめました。

◆コンピュータ制御された噴水・水中照明施設

◆^{※1}親水公園

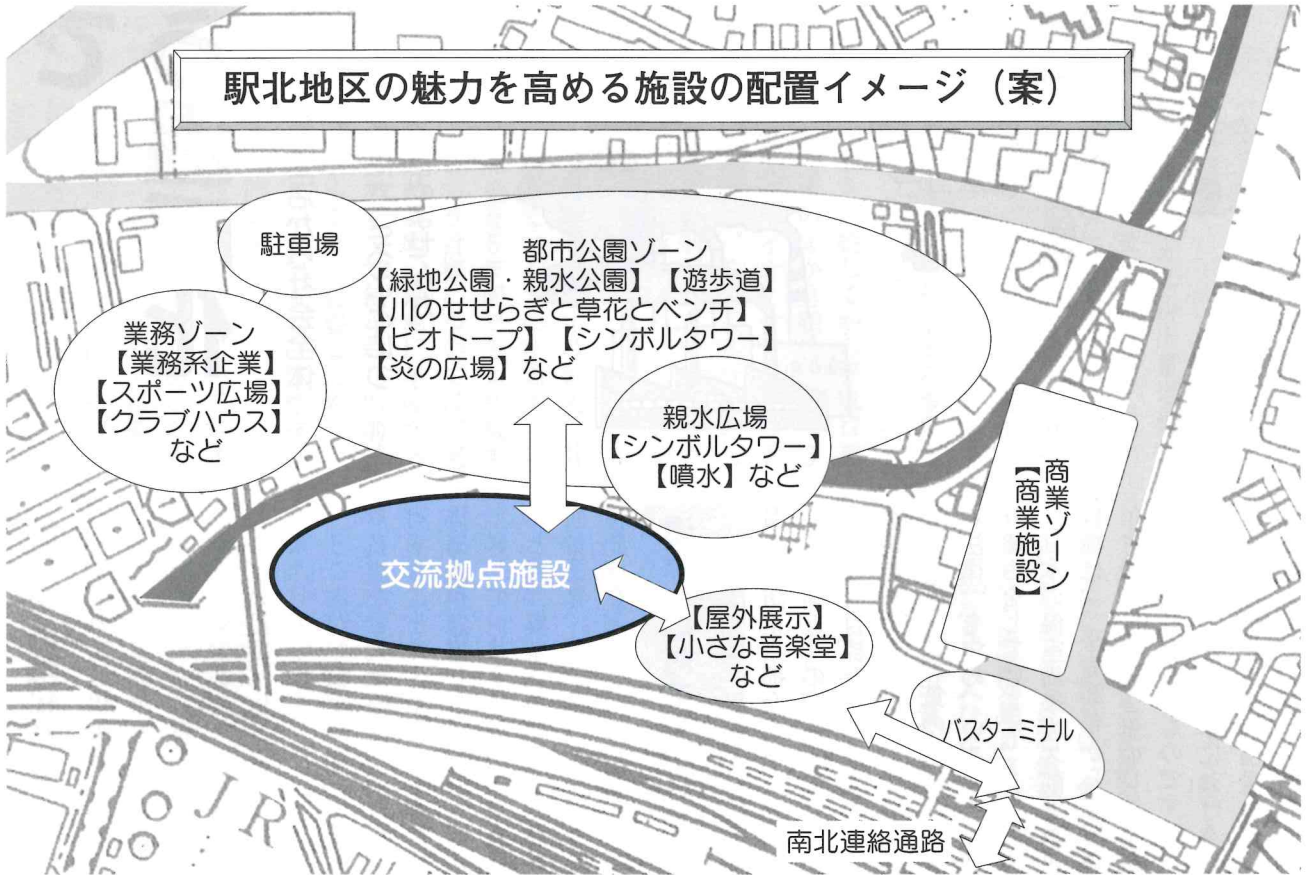
川のせせらぎと草花と木々とベンチ、野外コンサート会場、ビオトープ、町民ひとりひとりが植樹や花を植えた公園、公園の一角にS.Lを置く、小さな音楽堂

◆季節の草花に彩られた花壇

◆スポーツ広場とクラブハウス

◆屋外大型ビジョン

駅北地区の魅力を高める施設の配置イメージ (案)



交流拠点施設の機能と配置イメージについて

夢を語り合うだけでなく、早期に実現できるものを提案するというこれまでの会議の意見を受けて、駅北地区にある約2ヘクタールの未利用の公有地を活用した交流拠点施設の整備について協議しました。

想定される主な機能や施設

会議では、交流拠点施設の機能や施設の具体的な内容について、市民や企業など多くの人が利用できる小会議室や産業見本市、学会などにも対応できる最大で3,000人収容できる多目的コンベンションホール、行政の許認可・諸証明発行などが処理できる機能、市民活動センター、新市の本庁機能などが必要であるという意見が出されました。

なお、会議では、この施設を起爆剤として駅北地区のまちづくりをできるだけ早く実現するべきという意見が出されました。

- ◆3,000人規模のコンベンションホール
- ◆新市の市役所(本庁機能)
- ◆サテライトキャンパス
- ◆保育・託児施設など

用語解説

※1親水公園

河川、用水路等の水辺に親しむために設置された公園

※2ビオトープ
都市空間にまともった自然を残したり復元したりするもの

※3サテライトキャンパス
社会人教育や地域貢献を行う拠点として、大学が校外に設置する施設

ご意見を募集します

町では、この会議の内容を踏まえた新山口駅北地区のまちづくりについて、町民の皆さまのご意見、ご提言を再度、募集します。

将来を展望した積極的な意見を奮ってお寄せください。
締め切り 8月31日(水)

問合せ

町役場 まちづくり推進課

☎ (973) 2414

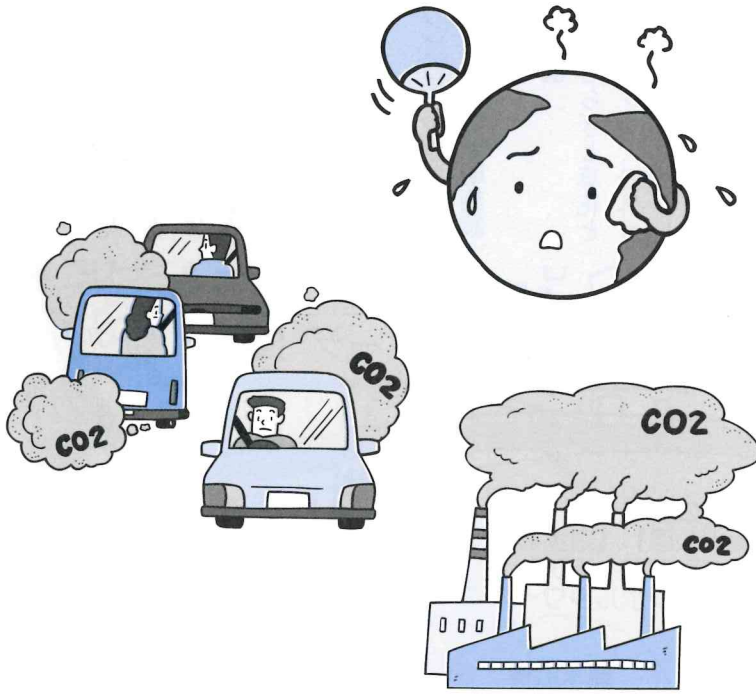
☎ (973) 4892

✉ mail@town-ogori.jp

http://www.town-ogori.jp

みんなので 止めよう温暖化

地球の温暖化は、私たちの日常生活から社会全体
のあり方にまで深く関わっています。
大切な環境を守るため、私たちにできることにつ
いて、町の取り組みも交えて考えてみませんか。



地球の温暖化とは

大気中の二酸化炭素やメタンなどの「温室効果ガス」は、太陽に温められた地球の熱を逃がさない性質があり、生物が暮らしやすい温度に保つ重要な役割を果たしています。

ところが、私たちがガソリンや石炭など大量の化石燃料を使用することで、温室効果ガスの排出量が急増し、地球の気温が上昇しています。温暖化が進むことで、異常気象の発生、海面の上昇、生態系への影響や食糧危機などが心配されています。

温暖化に対する取り組み

わが国では、平成9年に地球温暖化防止京都会議で、参加100か国近くの温室効果ガスの排出削減目標などを示した「京都議定書」の採択、平成10年に「地球温暖化対策の推進に関する法律」を定め、いろいろな取り組みをしています。

日本の温室効果ガス削減数値目標は、「平成20年から平成24年までに、平成2年のレベルから6%削減する」ものです。

しかし、平成15年における日本の温室効果ガス排出量は、平成2年のレベルと比べて8.3%増

加しています。

京都議定書の温室効果ガスの総排出量6%削減を達成していくことは、決して容易なことではなく、国民、国、地方公共団体、事業者が一体となって目標達成に取り組んでいく必要があります。

小郡町でも昨年7月に「小郡町地球温暖化対策実行計画」を策定し、町の事務事業で排出される温室効果ガスを、平成21年度までに平成15年度比から3%削減することを目指します。

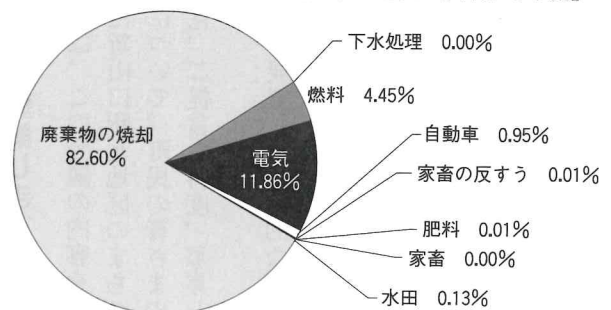
小郡町の取り組み結果

このたび平成16年度「小郡町地球温暖化対策実行計画」の取り組み結果がまとまりましたので報告します。

平成16年度温室効果ガス総排出量は19,059,171 kg-CO₂で、平成15年度温室効果ガス総排出量19,099,017 kg-CO₂と比べて、39,864 kg-CO₂ (0.21%) 減少しています。

町の温室効果ガス総排出量を、平成21年度までに3%削減する目標達成のための第一歩を進みだした結果となりました。

小郡町 発生原因別の温室効果ガス排出割合【平成16年度】



小郡町の削減目標

総排出量の削減目標 基準年度（平成15年度）の温室効果ガス総排出量を平成21年度までに3%削減する。

個別の削減目標 電気、燃料（灯油、軽油、A重油、液化石油ガス）、自動車の燃料消費量、水道使用量を平成21年度までに5%削減する。

廃棄物の削減目標 廃棄物の発生抑制、再資源化を進め、廃棄物の減量、リサイクル率のさらなる向上を図る。

個別目標の状況

燃料の燃焼

温室効果ガス排出量は9.97% (76, 966 kg) 増加しています。町施設全体の使用量が増加したためです。特にA重油の使用量が増えました。

電気の使用

温室効果ガス排出量は7.39% (155, 685 kg) 増加しました。

自動車の走行

温室効果ガス排出量は6.67% (12, 895 kg) 減少しています。

家畜

温室効果ガス排出量は家畜の反すう等が7.73%の減少、家畜のふん尿の処理等は増減0%となりました。これは家畜の飼育頭数減少によるものです。

水田、窒素系肥料の施肥

温室効果ガス排出量は水田からの排出が10.27%の減少、窒素系肥料の施肥は5.01%の減少となりました。耕作面積の減少によるものと考えられます。

一般廃棄物の焼却

温室効果ガス排出量は1.57% (250, 825 kg) 減少しています。ごみの焼却が、再資源化の向上等により平成16年度か

ら93, 590 kg減少したためです。

下水処理

温室効果ガス排出量増減は0%となりました。

廃食用油リサイクル事業

平成16年12月から、使用済みてんぷら油を回収して、軽油の代替燃料(バイオ・ディーゼル燃料)として再利用する事業を始めました。

事業を開始してから平成17年3月までの4か月間に、2,305ℓのバイオ・ディーゼル燃料を精製し、5,860 kgの二酸化炭素を削減しています。

今後の課題

小郡町地球温暖化対策実行計画に掲げている「温室効果ガス総排出量を5年間で3%削減する」という目標については、実行計画の期間(平成17年度から平成21年度)で毎年約0.6%削減していくことが必要なため、毎年0.21%の削減では目標達成が不可能です。

個別の削減目標についても達成できていない項目があるため、今後は、すべての施設・組織で、エネルギーの使用に関する取り組みを行い、計画を推進していきます。

私たちにもできる

地球温暖化防止対策

温室効果ガスが排出されるのは、工場や会社だけではありません。例えば、家庭で使用するガスや灯油などの燃料はもちろん、化石燃料を使用して発電する電気を消費することも温室効果ガスの発生につながります。

私たち一人ひとりがライフスタイルを見直して、温室効果ガスの排出量を減らしていくことが必要です。毎日の生活の中で、ちょっとした節約や工夫を心がければ、地球温暖化防止に役立つばかりでなく、家計の節約にもつながります。まずは、身近なところから始めましょう。

冷暖房の設定温度を見直そう

冷房の温度を1度高く、暖房の温度を1度低く設定しましょう。家庭では、人がいない部屋のエアコンをこまめに止めることも大切です。日ざしの当たる窓にはカーテンやブラインドをおろしたり、着るものを工夫したりして、冷暖房機の使用を減らしましょう。

蛇口をこまめに締めよう

水道水の送水には、電気が使われています。例えば、シャワーを1分間出しっぱなしにすると、約10リットルのムダに。せっか

アイドリングをなくそう

駐車や長時間停車するときはエンジンを切りましょう。温室効果ガスの排出削減だけでなく、燃料代の節約になります。

特に、仕事などで車を頻繁に使う方ほど、削減量も大きくなります。

過剰包装を断ろう

買い物のときには、専用のバッグを用意すると、買い物袋が不要になります。また、プラスチックのトレーなども極力避けて、ムダな包装を持ち帰らないようにしましょう。家に帰れば不要になる袋やトレーは、製造のときも、破棄・再生のときも、温室効果ガスを排出しています。

エコ製品を選んで買おう

新しく家電製品を買うときには、「省エネ性能」に注目しましょう。年間電気料が数万円単位で違うこともあり、古い機器を使い続けている場合は、買い替えコストと電気代を比べてみると、びっくりする数字になることも。特に冷蔵庫やエアコンを買い替えの際には、忘れずに省エネ性能をチェックしてみてください。

コンセントをこまめに抜こう

電気製品を使用していないときにも、内臓タイマーなどのために消費される電力が「待機電力」です。使っていないときには、電源プラグをコンセントから抜きましょう。

問合せ 町環境衛生課

☎(973) 8136

あなたの子育てを応援します！

子育てをしている世帯を経済的に支援するため、いろいろな制度を設けています。これらの手当の支給を受けるには、申請が必要です。(いずれも所得制限があります)もし、ご不明な点などありましたら、お気軽にお問い合わせください。

各種申請・お問い合わせは町健康福祉課 児童福祉係 (☎973-8145) まで

乳幼児 医療費助成制度

父母の町民税所得割が合計で82,300円(定率控除前)以下の場合、義務教育就学前までの児童の医療費(保険該当分の自己負担額)を助成します。

ただし、0歳児(満1歳に到達した月の末日まで)については、所得制限はなく、すべての方が助成の対象になります。

福 祉 医 療 費 受 給 者 証 (乳幼児用)

特記事項	
記号	番号
住所	
氏名	
生年月日	
有効期限	
発行機関名	山口県 小郡町長
及び印	
町健康福祉課番号	81350373
交付年月日	

申請に必要なもの

- ① 印鑑
 - ② 健康保険証
 - ③ 市町村民税額わかる書類
- ※平成17年1月2日以降に、小郡町に転入された方のみ必要です。

【例】平成17年度(平成16年分)市町村民税課税証明書
◆市町村民税・県民税特別徴収税額通知書

母子家庭 医療費助成制度

町民税所得割非課税世帯で、18歳に達する日以降最初の3月31日までの間にある児童を養育する母子家庭の母および児童に対し、医療費(保険該当分の自己負担額)を助成します。

福 祉 医 療 費 受 給 者 証 (母子家庭用)

特記事項	
記号	番号
住所	
氏名	
生年月日	
有効期限	
発行機関名	山口県 小郡町長
及び印	
町健康福祉課番号	81350373
交付年月日	

児童扶養手当

父母の離婚、父親の死亡等により父のいない家庭や、父に重度の障害がある家庭で、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童(障害のある場合は20歳未満)を養育している母親、または養育者に支給されます。

特別 児童扶養手当

身体・精神に障害のある20歳未満の児童を養育している父母または養育者に支給されます。ただし、児童が施設に入所しているときや、障害を事由とする公的年金給付を受けているときは支給されません。

手当月額(児童1人の場合)

全部支給	41,880円
一部支給	41,870円
	9,880円

手当月額(児童1人につき)

1級	50,900円
2級	33,900円

※どちらの手当も、一定額の所得を超えているときは支給停止となります。

(特別)児童扶養手当の定時届をお忘れなく

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給されている方は、現況届(児童扶養手当)または所得状況届(特別児童扶養手当)の提出が必要です。

この届を提出されないと、引き続き手当を受けることができなくなります。お忘れなく、ご提出ください。

児童扶養手当証書

山口県知事

有効期限平成 年 月 日まで

地域コミュニティの活動を支援します

今年度の実施状況

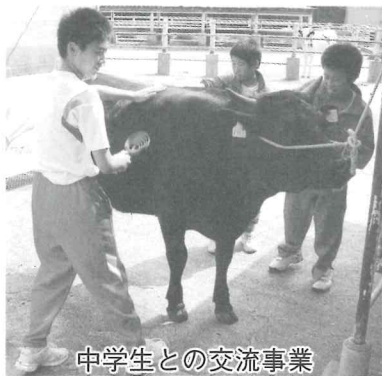
住民主体の新しいコミュニティ活動を支援するために今年度創設された「小郡町地域コミュニティ推進事業補助金制度」について、4月広報で事業の募集を行いました。

上郷地域から1件の応募がありましたので、その概要について、お知らせします。

● **事業名** 学校と地域コミュニティ創出事業

● **申請者** 山口農業高校・同窓会・PTA、地元仁保津上下区、上郷小学校、小郡中学校で組織する実行委員会

● **事業の内容** 地域農業の発展と地域コミュニティ活動に関する講演会や小中学生・高校生・地域老人クラブとの交流事業



中学生との交流事業

補助金制度のあらまし

◆ 制度の目的は？

現在、それぞれの地区で、さまざまな地域活動が行われていますが、今後はさらに、住民と行政の協働による地域づくりが求められ、新しい組織づくりや交流などを促進する必要があります。

そこで、複数の自治会や民間団体などが、小学校区を単位として新たに実施するコミュニティ事業に対して補助金を交付し、その活動を支援するものです。

◆ 対象となる組織は？

コミュニティ事業を推進する複数の行政区や民間団体、実行委員会などが対象です。

◆ 対象となる事業は？

制度の目的に沿った事業で、例えば地域住民の交流や情報発信などのために実施する講演会や勉強会、各種イベントなどの新規事業を対象とします。

◆ 事業の対象地域は？

対象地域の範囲は、小学校区（上郷小学校、小郡小学校、小

郡南小学校）が基本となります。

◆ 補助対象となる経費は？

人件費や交通費、飲食代などを除き、事業を実施するために必要な経費が対象となります。

また、1事業に必要な経費の合計は100万円以上で、補助率は2分の1、上限は400万円（補助金は200万円となります）です。

ただし、町や他機関からの補助金がある場合は、その額を控除した経費が対象となります。

◆ 申請するためには？

今年度は募集を締め切りましたので、来年4月以降の申請受け付けとなります。

また、合併後もこの制度は引き継がれますので、補助金の交付を希望される団体や新たな団体の設立、または組織化を計画されている方は、まちづくり推進課までご相談ください。

問合せ

町役場 まちづくり推進課

☎ (973) 2414

FAX (973) 4892

明るい社会を目指して街頭キャンペーン

第55回社会を明るくする運動



7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。この運動は、犯罪・非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深めるとともに、犯罪のない明るい社会を築こうというもので、全国でいろいろな活動が行われています。

町内では、小郡町実施委員会の皆さんが、7月1日の午前7時からJR新山口駅の周辺と駅構内で、また同日の午前10時から町内のスーパーマーケット3か所で街頭啓発をしました。

啓発用のチラシなどを配布して、「非行や犯罪のない明るい社会を築こう」と運動への理解と参加を呼びかけました。

「町長のちよつとお耳を拝借!!」を町広報に掲載するようになって早くも3年6か月になります。2か月に1回の偶数月に掲載をしておりますが、10月1日に合併が決まり、今回の8月号が最後となりました。

昔のことを思い出しながら、その出来事から現在の生き方のヒントを探求し、書かせていただきました。時々「楽しく読ませていただいていますよ」とか「毎回楽しみにしていますよ」などの励ましの言葉に感謝しながら頑張つてまいりました。ありがたうの気持ちを込めて最終回を書かせていただきます。

さて、私は5歳のとき満36歳の父と死別をしましたが、祖母や母のおかげで不自由のない生活を送ることができました。父は、フィリピン方面の戦地に赴き、マリアアや栄養失調になりながらも終戦後日本に帰国することができました。

戦後母と結婚し、2人の子どもを授かり飲料水の会社を興し商売人として頑張っていました。が、戦争中の無理もたまたまか若くしてこの世を去りました。生活に不自由は感じないもの。正直なところ、運動会や父親参観、休日の家族連れを見ると、

よその父親の大きくて厚い背中を眺めるたびに、うらやましさが入り込んでくるのが何度もありました。

また、父親の年齢を超えて元気に生きられるのか常に不安を持っていたものでした。ある日、自治会主催の夜回りの懇親会で、若くして父親を亡くした青年と



杯を交わしていたところ、「僕は、父親の年齢が一つのハードルでしたが、何とか元気に目標を超えることができました」と話してくれました。「やはり私と同じで、父親を若くして亡くした子は、それを超えるのが一つの目標なんだなあ」と実感しました。

相談、夢や目標について話を聞いてくれ、また、アドバイスをしてくれる頼りがいのある存在に見えていたし、そこがうらやましく思えたものでもあります。そんな私にも、27歳のときに父親を持つことができました。妻との結婚を期に、妻の父つまり義父ができたのです。子どものころから想像していたとおりで、自信にあふれ頼りがいがあり、厳格さの中に優しさを秘めた義父でありました。休みになると近況報告に出かけ、日常の出来事から目標や夢まで話をし、アドバイスを受けてはまた出かけていく日々でした。

義父がいつも言っていたことは、「正直さをもって正道を歩みなさい・無理をせずに着実に歩みなさい・ひとの恩を大切に生きなさい・社会に迷惑をかけるに生活しなさい・家族はいつも仲よくしなさい」でありきたりなことではあるが、これがなかなかできないのが人間だ。だからこそ、常に頭において行動しなさい」と諭されたものでした。そんな義父も、現在の平均寿命からすれば69歳という早い人生の終止符でした。義父を思い出しますと「春水満四澤」という禅語が思い出されます。春になって、雪解け水が沢を満たしていくということを表した言葉です。

山を閉ざしていた張本人は雪なのに、その雪が、冬を終えたとなん今度は木々に大地の潤いをもたらし、歌の聞こえる春の仕掛け人となります。自然はこんなにもあつさり、大胆に変化をしていきます。冬は雪の姿、春は水となって、季節ごとの姿に執着なく地上に恵みをもたらしてくれるのであります。まるで、厳格な父親から優しい隠居となり、孫と遊ぶお人好しの爺さんのように変わっていきます。親とは一家を養う責任を一身に受け、収入のときぎれることを許されず、世に敵の多いのを承知して子どもたちに生業を教えるのですから、厳しくするのはあたりまえであります。親の愛情は冬の雪のようであり、そうして子どもが修行を終えたころ、親は世代交代の時期を悟ります。今度は隠居になつた身で、なりたての未熟な親を支えるべく、ほほえみをたたえて、孫たちと戯れて雪解け水のように一家を優しく潤していきます。この繰り返しですが、家庭であり家族の歴史でもあります。子どものころの私は、祖母が父親代わりでしたが、いつでも「お天道様が見ていられるのだから、悪いことをしたらだめですよ」が口癖でありました。子どもながらに信じる世界に入っていたのでしょうか、ずいぶん自らの行いを正してくれたものでした。父親はいなくても、地域の方を含め多くの方々に父親代わりになって見守りや指導をいただいていたことでしょう。本当は、そんな方々に幸せになつただけなれば恩返しにはならないのですが、時代のタイムスリップはできません。せめて今度は、私たちが「春水満四澤」を実践し、地域や家庭を優しく潤していける爺、婆になれるよう努力したいのであります。

長い間お読みいただき、ありがとうございました。心から感謝しあげまして、筆を置かせていただきます。

小郡町長 岩城精二

文化資料館セミナー



ふるさとセミナー

受講生募集

大内氏は14世紀半ばから約2世紀にわたって、周防・長門を中心として西国一帯に勢力を振るった守護大名です。

大内義隆は大内館で母や姉妹に囲まれて平穏な幼・少年時代を過ごし、彼の優雅で文人的な性向をはぐくみました。累代の遺産を継承した大内義隆は、対明貿易を独占し多大な利益を収め、学芸と遊興に投じ優雅な大

内文化の総仕上げを行ったのです。

身近にある神社・仏閣にもそれぞれの歴史が大いに秘められています。現地に赴き、目で確かめ、タイムスリップしながら歴史をひもとくことにより、その時代の事を少しでも理解できれば楽しみも広がります。

先人達の遺したすばらしい足跡を少しでもたどり、遺産を継承し自然豊かな21世紀を生きる町民の誇りとするために、この講座を設定しました。

開催日時および内容

- ・ 9月17日(土) 13時30分
- ・ 15時30分：大内文化と小郡
- ・ 10月4日(火) 13時～16時
- …大内文化を訪ねて

- ・ (史蹟探訪、公用車使用)
- ・ 11月9日(水) 13時～16時
- …神社・仏閣を訪ねて

- ・ (史蹟探訪、公用車使用)
- ・ 12月7日(水) 9時30分～11時
- 30分：百谷窯跡で解けた謎

講師

歴史研究家

山本一成先生

郷土史研究家

内田 伸先生

梅光学院大学教授

渡辺一雄先生

場所 町文化資料館と現地

受講者の募集について

- ・ 人員は25人程度とします。
- ・ 4回を通しての受講を原則とします。
- ・ 現地訪問は移動方法等の事情により人数を制限することがあります。
- ・ はがき・電話またはファックスでお申込みください。

締切 8月31日(水)

申込み・問合せ

小郡町文化資料館(山手下)

☎(973) 7071
FAX(973) 7091

作品展・常設展のご案内

休館日 毎週月曜日・祝日
8月の休館日 1・8・15・22・29
開館時間 9時から16時30分まで
ギャラリー最終日は15時30分まで

8/2(火)～14(日)	原爆展 「子どもたちの平和ポスター・平和の絵本」展
--------------	---------------------------

- 1階 種田山頭火作品、資料展示
- 2階 彫刻家、河内山賢祐作品展示
ふるさとの生活文化(民具資料)
ふるさと文化(遺跡・歴史・人物・文化)

作品展示に「ギャラリー」をご利用ください。
問合せ先 小郡町文化資料館
☎973-7071 ✉siryoukan@town-ogori.jp

戦没者等のご遺族の皆様へ 第八回特別弔慰金請求受付中

対象者 戦没者等の死亡当時のご遺族で、4月1日において、公務扶助料や遺族年金などを受ける方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人

1. 弔慰金の受給者
2. 戦没者等の子
3. ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

(戦没者等と生計関係を有していなかった方等は、除かれます)

4. 右記3以外の、①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
5. 上記1から4以外の三親等以内の親族

(戦没者等の死亡時まで、引き続き1年以上生計関係を有していた方に限られます)

支給内容 額面40万円

※平成18年6月から、10年償還の記名国債です。

請求期間 平成20年3月31日まで

請求窓口 お住まいの市区町村の援護担当課

(戦没時の状況を詳しく聞かせていただきます)

請求手続など詳しくは、

町健康福祉課 社会福祉係 ☎973-8143

までお問い合わせください。

入院したときの食事代は？

…国民健康保険・老人医療の市町村民税非課税世帯対象…

小郡町国民健康保険を使用されている方、老人医療に該当している方で、市町村民税非課税の世帯の方には、入院時の食事代が減額される制度があります。軽減を受けるためには、あらかじめ窓口で申請が必要となりますので、町民課保険係で「標準負担額減額認定証」の発行を申請してください。

なお、現在入院中でない方でも申請できます。

申請に必要なもの

- 印鑑（認め印で結構です）
- 国民健康保険証、老人医療受給者証
- 市町村民税非課税証明書（1月2日以降に、小郡町に転入された方のみ必要となります）

入院したときの食事代

一定以上の所得がある人と一般の人（標準額）		1日 780円
低所得者市町村民税 非課税世帯など	90日までの入院	1日 650円
	90日以降の入院	1日 500円
市町村民税非課税世帯等の老齢福祉年金受給権者		1日 300円

- ①病院の窓口で認定証を提示されないと、一般の人と同じ扱いになります。
- ②入院日数が90日を超えた場合は、再度交付申請が必要です。
- ③食事の一部負担金は、高額療養費の支給対象になりません。

問合せ 町役場町民課 保険係 ☎973-8131

いきいき はっらっ人生

文部科学大臣より表彰状

藤村^{あつこ}充子さん（70歳）

藤村充子（号：桂^{けいか}花）さん（新開）は全国でただ1人、文部科学大臣より同省認定社会通信教育修了者「書道臨書講座楷書Ⅱ」奨励賞を授与されました。

小学1年生のときから書を始められ、日本習字教育財団の最高位である8段を平成6年に取得。現在、自宅で90人以上の生徒を教えておられ、特に、学生の生徒には、書だけではなく、しつけの場としても考えていらっしゃるそうです。字を書くことは、精神力を必要とするだけでなく、たいへん体を酷使するそうで、体調維持のため週3回はプールに通っておられます。

「何事にも健康が基本で、書は人生に安らぎといやしを与えてくれます」とおっしゃっています。



予防接種

BCG接種

4月からBCG予防接種の対象年齢が変更

4月から結核予防法の一部改正により、結核に対する予防接種（BCG）の受け方が変わりました

	改正前	改正後
対象年齢	生後3か月～4歳未満	生後6か月未満
実施方法	ツベルクリン反応検査を行い、陰性の場合にはBCG接種	BCG接種のみ ※ツベルクリン反応検査廃止

生後6か月以上の方は任意接種（有料）となりますので、早めに計画を立てて、体調のよいときに実施医療機関でBCG予防接種を受けましょう。

結核は過去の病気ではありません

結核は、予防法も治療法も確立され、克服された病気と思われていませんか？実は、結核は過去の病気ではなく、今なお私たちの健康を脅かしている国内最大の感染症なのです。毎年4万人以上、山口県でも5000人の結核患者が発生しています。

特に、乳幼児が結核に感染すると、進行が非常に早く、粟粒結核と呼ばれる肺結核や、脳の髄膜に結核菌が感染して炎症を起こす結核性髄膜炎の発症など生命にかかわることがあり、早期に予防接種を受けることが重要です。

BCGを接種しておけば、結核発病率は低くなり、たとえ発病しても軽く済みますことができず。また、結核性髄膜炎などの重症結核に対しては、最も効果が期待できます。

家族みんなの

健康管理が大切です

乳幼児の結核の多くは、家族からの感染です。お子様を守る

には、日ごろから自分と家族の健康管理を行うことが大切です。結核の初期症状は、かぜによく似ています。家族の中で、せき・たん・胸の痛み・発熱などの症状が2週間以上続いている人がいるときは、かぜと軽視せず、早めに医療機関を受診しましょう。

小学6年生の保護者の方へ

5月に個人通知をしているDT（ジフテリア・破傷風）2期の予防接種は、もうお済みですか。小学6年生は、DT2期の予防接種を受けるのに望ましい時期です。

予防接種がまだ済んでいないお子様は、夏休みの間が予防接種を受ける絶好のチャンスです。接種期間は十分ありますが、ゆつくり過ごせる夏休みに済ませておきましょう。

*保護者の方は、お子様が予防接種を受けられるときには必ず付き添ってください。

問合せ 町健康福祉課 健康係

☎(973) 8147

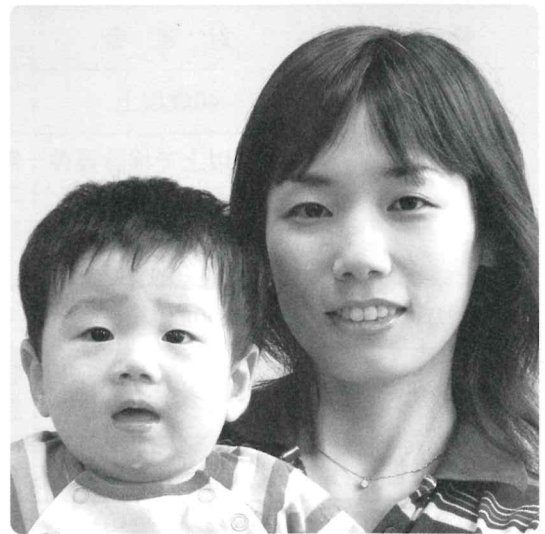
▽長戸陽希くん (新町東上)

H16.11.5生まれ

「陽希の笑顔が、家族の元気の源です。これからも、いっしょにたくさん笑おうね」と、お母さんの智香さん



こんにちは
赤ちゃん



△廣瀬一輝くん (御幸町)

H16.8.14生まれ

「パパとママといっしょに、一輝らしい幸せな人生をつくっていこうね」と、お母さんの智子さん



年に1度は健康チェック!

個別健康診査

医療機関で受診する「個別健康診査」が9月から始まります。
生活習慣病は、初期段階ではほとんど自覚症状がないので、健診による病気の予防・早期発見が重要です。年に1度は健診を受けましょう。

本年度からの主な変更点

1. 年齢の基準を学年齢としましたので、以下のとおりになります。
20歳以上…昭和61年4月1日以前に生まれた方 40歳以上…昭和41年4月1日以前に生まれた方
2. 次の検診の対象年齢が変わりました。
乳がん検診…40歳以上の女性 子宮がん検診…20歳以上の女性
3. 乳がん検診および子宮がん検診の受診は、2年に1回となります。今年度を始まりとして2年に1回の受診となりますので、昨年度受診された方も、今年度は受診できます。
4. 乳がん検診の方法が、視触診とマンモグラフィ（乳房X線撮影）検査の併用方式になります。

健診対象者 対象者は、小郡町に住民票を有している方、外国人登録をしている方で、職場などで健診を受ける機会のない方です。また、健診種別により、対象年齢が異なります。

受診券を忘れずに 対象年齢の方には、8月中旬に、健康診査受診券と健診内容・指定医療機関一覧を載せた案内書を送付します。届かない方は、町健康福祉課健康係までご連絡ください。また、受診の際には、必ず受診券を持参し、医療機関の窓口へ提出してください。

健診は指定医療機関で 健診は、指定医療機関で行われます。受診券に同封の案内書に載っています。町役場への申し込みは不要ですが、健診によっては医療機関への事前予約が必要な場合がありますので、よく確認のうえ受診してください。

問合せ 町健康福祉課 健康係 ☎973-8147

種類	対象者	個人負担金 ^{*1}	実施期間
基本健康診査	40歳以上	1,200円	9月1日～10月31日
肝炎ウイルス検診	40歳以上で検診要件に該当する方 ^{*2}	無料（基本健康診査同時実施） 二次検診 1,000円	9月1日～10月31日 （二次検診 9月1日～2月28日）
胃がん検診	40歳以上	2,200円	9月1日～10月31日
大腸がん検診	40歳以上	600円	9月1日～10月31日
子宮がん検診 ^{*3}	20歳以上の女性	頸部 1,000円 頸部+体部 1,900円	9月1日～10月31日
乳がん検診	40歳以上の女性	1,500円	9月1日～2月28日

^{*1} 70歳以上（70歳になった翌月から。1日生まれの方は誕生月から）、生活保護、市町村民税非課税世帯（すべての世帯員が非課税の場合）の方は無料です。受診時に申し出てください。

^{*2} 肝炎ウイルス検診の対象者は、過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがなく、本年度の基本健康診査を受診した方で、次の①または②の要件に該当する方です。

①平成18年3月31日現在で40,45,50,55,60,65,70歳の人（受診券に記載してあります。年齢基準日変更に伴う経過措置があります。）。または、「過去に肝機能異常を指摘された」、「広範な外科的処置を受けた」、「妊娠・分娩時に多量に出血した」ことのある方。（基本健康診査同時実施）

②基本健康診査の肝機能検査で、GPT値が要指導の方。（二次検診）

^{*3} 子宮がん検診では、医師が必要と認める場合のみ、体部がん検診を行います。

こんなときには、連絡を!

家屋の新增築や取壊しなど変更があった場合は、税務課固定資産係までご連絡をお願いします。後日、確認にお伺いします。連絡がない場合は、適正な課税が行えない場合があります。問合せ 町税務課固定資産係 ☎(973) 2416

第3回 高齢者学級

対象者 町内在住の高齢者
日時 8月17日(水)
午後1時30分～午後3時
内容 「みんなで楽しく健康体操」
講師 矢野健康体操研究会
会長 矢野道代
受講料 無料
その他 動きやすい服装
申込み 申込不要 当日参加可
場所・問合せ 町公民館 ☎(973) 0638

就学義務猶予免除者等の 中学校卒業程度認定試験

この試験は、病気などやむをえない事由により、就学義務を猶予または免除された方等に対し、中学校卒業程度の学力があ

るかどうかを認定するために国が行うもので、合格者には高等学校の入学資格が与えられます。

試験期日 10月31日(月)
試験場所 山口県教育庁
試験科目 国語、社会、数学、理科、外国語(英語)
受付期間 8月22日(月)～9月9日(金)
問合せ 町教育委員会 教育総務課 ☎(973) 01339

育児学級「トイレット トレーニングわが家流」

日時 8月26日(金)
午前10時～午前11時30分
場所 町保健福祉センター
内容 ビデオ視聴 座談会
対象者 乳幼児の保護者
申込期限 8月23日(火)
参加費 無料
託児あり 定員20人(申込順)
申込み 町健康福祉課健康係 ☎(973) 8147

人権学習講座

日時・内容
○8月19日(金) 「人権感覚を育てる社会をめざして」
○9月9日(金) フィルム視聴・フィルムフォーラム

○9月22日(木) 「高齢者の人権 今、地域の教育力」
○10月14日(金) 「子どもの人権」
地域から見守る実践について・ワークショップ「人権」
○10月28日(金) 「女性の人権問題」・フリートーク

8月19日は午後1時15分～午後3時、そのほかは午後1時30分～午後3時30分
場所・問合せ 町公民館 ☎(973) 0638

2005「明日をひらく 子どもフォーラム」

対象者 乳幼児および小学低学年児童をもつ親、関係者
日時・内容
○9月16日(金) 「子どもの遊びと心の育ち」
○9月27日(火) 「心を豊かにする絵本の読み聞かせ」
○10月7日(金) 「楽しい音楽活動の中で育つ心」
○10月25日(火) 「楽しい造形活動の中で育つ心」
いずれも午前9時45分～午前11時30分
受講料 無料(託児あり、おやつ代100円)

申込締切 8月31日(水)
場所・問合せ 町公民館 ☎(973) 0638

町シルバー人材センター 会員入会説明会

あなたの経験、知識、技能を町シルバー人材センターで生かしてみませんか。おおむね60才以上の健康で働く意欲のある方ならどなたでも入会できます。
日時 8月26日(金)
午前9時30分～午前11時30分
場所 町ふれあいセンター
問合せ シルバー人材センター ☎(976) 1170

大正琴習会 サロンコンサート

童謡シリーズで、太陽いっぱい、雪椿などを演奏します。また、子どもたちを対象とした大正琴体験教室を開催します。
日時 8月18日(木)午前11時～入場料 無料
場所・問合せ 小郡町公民館 ☎(973) 0638

「自動体外除細動器 (AED) 使用法」研修会

日時 9月10日(土)
午後1時～午後4時
場所 町健康福祉センター
内容 自動体外除細動器の使用法の体験(受講修了証発行)
申込方法 ☎・FAXで申込み(住

男性料理教室の 参加者募集

手軽にできる一品料理
パート2・パスタ
対象者 町内の男性
日時 9月10日(土)
午前9時30分～午後1時
場所 町ふれあいセンター
参加費 200円
持参品 エプロン、三角きん
申込期限 9月5日(月)
申込み・問合せ 町社会福祉協議会 ☎(973) 0450

わくわく子育てマップの 訂正とおわび

子育てマップ改訂版No.3に誤りがありましたので訂正しておわびいたします。
38ページ
すくすくテレホンの電話番号(誤) 083-93217888

問合せ 町健康福祉課健康係内
わくわくらぶ事務局 ☎(973) 8147

介護支援専門員実務 研修受講試験

対象者 保健・医療・福祉の分野で合計5年以上(一部10年)の実務経験がある方
試験日 10月23日(日)

会場 山口大学(山口市)
受験案内 県高齢保健福祉課、県健康福祉センター、町高齢生活課で受け取れます。

受付期間 8月12日(金)～8月31日(水)

手数料 7,000円
問合せ 山口県健康福祉部高齢保健福祉課介護保険室

☎083(933)2774

まもなく新市誕生 観光モニターツアー

①SSIやまぐち号で行く、徳地自然満喫の旅

②秋穂の車エビ料理(天ぷら定食)と山口の瀬戸内を巡る旅

日時 ①9月11日(日) 午前9時30分
②9月28日(水) 午前8時20分

集合場所 小郡町役場
費用 昼食代等

募集人員 各40人

※応募多数の場合は抽選
応募締切 ①8月16日(火)
②8月24日(水)

応募方法・問合せ はがき、FAXまたはEメールで、住所、氏名、年齢、電話番号、参加人数(1組2人まで)、9月11日または9月28日モニターツアー希望と明記し、左記へ申し込んでください。

〒753-8650 山口市
龜山町2番1号 観光課内
観光モデルコース開発委員会

☎083(934)2810
☎083(934)2649
✉kanko@city.yamaguchi.yamaguchi.jp

福祉用具・住宅改修
1市4町合同研修会

対象 山口市、小郡町、秋穂町、阿知須町、徳地町の住宅改修事業者および介護支援専門員

日時 8月28日(日)
午後1時30分～午後4時

場所 防長苑
内容 介護保険制度における住宅改修の事例検討

※本研修会を含め、規定回数の研修会を終了した住宅改修事業者は「福祉用具・住宅改修1市4町合同研修会修了者名簿」に掲載し、公開します。

申込期限 8月17日(水)
※研修要領・申込み用紙は、町

高齢生活課にもあります。
申込み・問合せ
山口市役所高齢障害課
☎083(934)2758

競争入札参加資格
審査申請の受付

参加資格 建設業法第3条第1項の許可業者で、同法第27条の23の経営に関する事項の審査を受けている者のほか、測量業者、建設コンサルタント、地質調査業者、補修関係コンサルタント、物品納入業者、および業務委託の請負業者等で、今年の2月に資格審査の申請をしていない人・業者。

受付期限 8月31日(水)
※郵送可(期限内必着)

申請・問合せ 〒753-1087
71 山口市大字朝田28番地
山口・小郡地域広域水道企業団 団経理係
☎083(922)0311

ハートヘルスボランティア
養成講座受講生募集

精神に障害をもつ方々が、地域で安心して暮らせることができる社会を目指して、何らかの支援ができるボランティアを養成するための講座です。

音楽フェスタ
日時 8月27日(土)
午後1時30分開演

場所 町ふれあいセンター
出演 シュルンマリート、清水郁夫(アコースティックギター)、アンサンブル・フォーレ、アバンティ、王丹(二胡)、大沢芳樹(マンドリン)

入場料無料
問合せ おごり文化協会
事務局長 原田正行
☎(972)0151

シルクスクリーン教室
小学生ものづくり教室
Tシャツに、自分の好きなデザインした絵や文字を入れ、世界にたったひとつのオリジナルTシャツをつくりましょう。

対象者 小学1～6年生
※ただし小学1～3年生は親子で参加

日時 9月10日(土)、17日(土)
午前10時～正午

場所 町公民館
材料費 1人500円
定員 15人程度
申込期限 8月26日(金)
申込み・問合せ 町公民館
☎(973)0638

わくわく こども映画会

日時 8月30日(火)
午後1時30分～
会場 町公民館3階講堂
内容 Mr.インクレディブル
問合せ 町公民館
☎973-0638



入場料 無料

期間

9月14日(水)～10月31日(月)

場所 山口健康福祉センター

受講料 無料(実践活動は実費)

定員 20人

申込期限 9月7日(水)

申込み・問合せ

阿知須町社会福祉協議会

☎0836(66) 2000

認知症あんしんテレホン

日時 9月21日(水)

午前10時～午後4時

電話番号(当日のみ利用可)

☎083(921) 0696

☎083(921) 0697

☎083(921) 0698

※フリーダイヤルではないため

通常の電話料金がかかります

問合せ 県高齢保健福祉課

☎083(933) 2796

第二創業コース

「経営維新塾」参加者募集

対象者 現に事業を営んでいる

経営者またはその後継者、経

営幹部等

日時 9月7日(水)～11月9日

(水) 毎週水曜日(全10回)

午後7時～午後10時 初回は

午後6時30分～午後9時30分

内容 既存事業の見直し新規

事業展開や経営革新への取組

受講料 3,000円(全回数)

場所・申込み・問合せ

山口商工会議所

☎083(925) 2300

パソコン講座(入門編)

受講希望者募集

対象者 母子家庭の母または寡

婦で、就職、離・転職を希望

される50歳未満の方

日時 9月5日(月)、7日(水)、

9日(金)、12日(月)、14日(水)、16

日(金)、20日(火)、22日(木)、26日

(月)、28日(水) いずれも午後

6時30分～午後8時30分

場所 学校法人山口コア学園

内容 パソコン初級課程

定員 15人程度

※応募多数の場合は選考

受講料 無料(ただし、テキスト

ト代1,500円程度必要)

申込み・問合せ

山口県母子福祉センター

☎083(923) 2490

「放送大学」

平成17年10月入学生募集

【教養学部】

全科履修生(4年以上在学し、

学士の学位の取得を目指す)

選科履修生(1年間在学)

科目履修生(6か月間在学)

【大学院】

修士全科生(2年以上在学し、

修士の学位の取得を目指す)

※平成18年4月入学

修士選科生(1年以上在学)

修士科目生(6か月間在学)

出願期限 8月31日(水)(必着)

※修士全科生は9月1日(木)～9

月14日(水)(必着)

資料請求・問合せ

〒756-0884

山陽小野田市大学通1-1-1

放送大学山口学習センター

☎0836(88) 3020

気になりませんか

家族の安否

皆さんのご家族や身近な人の

中で、家出等により行方がわか

らなくなっている方はおられま

せんか。警察では、これらの行

方のわからなくなっている方を

捜す相談や、身元がわからない

死者の身元を確認するための

「行方不明者を探す相談所」を

開設します。費用は不要で、相

談内容などの秘密は厳守します。

相談所開設期間

8月8日(月)～8月12日(金)

午前9時～午後4時

相談開設場所・問合せ 山口県

警察本部5階 鑑識課内

☎083(933) 0110

自衛官の募集

○平成17年10月採用の募集

募集種目・応募資格・試験日

◆2等陸・海・空士：18歳以上

27歳未満の者・9月4日(日)

受付期限 8月26日(金)

○平成18年3月採用の募集

募集種目・応募資格・試験日

◆一般曹候補学生：18歳以上24

歳未満の者・9月17日(土)

◆曹候補士：18歳以上27歳未満

の者・9月17日(土)

◆航空学生：高卒(見込可) 21

歳未満の者・9月23日(祝)

◆2等陸・海・空士：18歳以上

27歳未満の者・男子9月21日

(水)/女子9月25日(日)・26日(月)

受付期限 いずれも9月8日(木)

申込み・問合せ

自衛隊山口募集案内所

☎083(925) 8231

小郡町指定給水装置工事店に左

記の業者を追加

■(株)アクアテック

下関市長府港町11-14

☎0832(46) 0141

小郡町下水道排水設備指定工事

店に左記の業者を追加

■(有)西京興建

小郡町大字下郷2219-14

☎(973) 5688

議会だより

9月議会が下記日程により、町役場3階で開催される予定です。皆さんの代表者である議員の活躍している状況や町政の動きを知るために、ご都合がつく方はぜひ傍聴してみてください。

内 容	開 催 日 (予定)	開会時間 (予定)
本会議 (初日)	9月6日(火)	午前9時
一般質問	9月13日(火)～15日(木)	
常任委員会	9月16日(金)	
本会議 (最終)	9月21日(水)	

問合せ 町議会事務局 ☎973-8184

人の動き

(6月末現在)

人口	22,778人 (- 7人)
男	11,096人 (- 6人)
女	11,682人 (- 1人)
世帯数	9,238世帯 (- 9世帯)

※ () は前月末との対比



おめでた(6月届出分)

(保護者・出生者・住所)

藤川 浩二	凜大	大江 町
山下 政隆	慎太郎	岩 屋
藤野 学	永遠	大 正 下
児玉 美夫	沙月	柏 崎
永富 光洋	莉彩	矢 足
石井 亮成	柚菜	蔵 敷
熊本 直樹	凜人	柳 井 田
鮎川 滋	正樹	円 座 西
澤田 正弘	愛菜	光が丘南
西村 信和	彩花	高 砂 町

おくやみ(6月届出分)

(故人・年齢・住所)

中村ハツ子	88歳	東 津 中
藤井 哲子	87歳	新 町 東 上
岡本 達男	72歳	津 市 上
藤本 里恵	70歳	明 治 東

※町内住民登録者を掲載(敬称略)

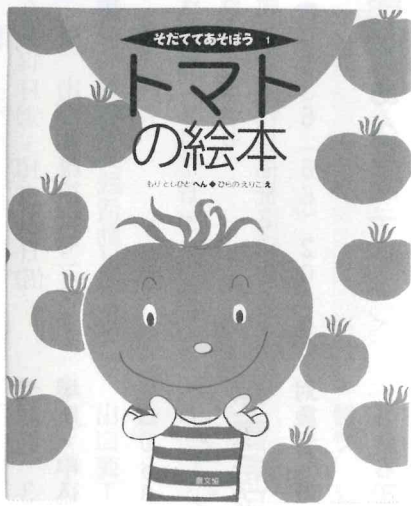
司書がすすめる
今月の一冊

児童書

そだててあそぼう1

トマトの絵本

農山漁村文化協会



夏野菜をがぶり

今月は、世界でよく食べられている野菜の一つ、トマトの本を紹介します。

私たちに身近な野菜の一つ、トマトはアンデスの高原で生まれ、世界中に伝わりました。国によって、「黄金のリンゴ」、「愛のリンゴ」などと呼ばれています。

日本には、江戸時代に伝わってきましたが、本格的に広がったのは昭和時代に入ってから。今は1年中食べることができますが、本来の収穫時期は夏です。

本書は、トマトの歴史から始まり、種類や苗病気、育て方、料理まで豆知識がぎっしり詰まった1冊です。

ちょうど、今が収穫時期のトマト。ビタミンCがたっぷった夏のトマトを食べてみませんか？

図書館

だより

★新収図書(7月分)

《一般書》

- ・アイズ 鈴木光司
- ・一枚摺屋 城野隆
- ・孤宿の天上・下 宮部みゆき
- ・さおだけ屋はなぜ潰れないのか? 山田真哉
- ・電車男 中野独人
- ・日本発イット革命 奥野卓司
- ・美術年鑑05 美術年鑑社
- ・野鳥観察図鑑 杉坂学
- ・郵政民営化 竹中平蔵

《絵本》

- ・あめがふるひに... 李恵利
- ・おやすみなさい リーヴ・リンドバーグ
- ・翼の時間 東逸子
- ・ねこねてる 田島征三

《児童書》

- ・愛・地球博公式ガイドブック ジュニア版 小学館
- ・図書室のルパン 河原潤子
- ・ナルニア国物語 カラー版 C・S・ルイス
- ・ムーンドラゴン 小沢章友

★おはなし会(対象年齢4歳)

8月25日(木)
午後4時から4時30分
図書館で行います。

★8月の休館日

※今月は第4木曜日です。
1、7、15、21、26(月末整理日)、29日

★寄贈ありがとうございました

桂 正之様(柳井田)
高橋 進様(大正下)

ふん 愛ひろば

酔へなくなつたみじめさは
こぼろぎがなく

山頭火



伝統芸能の魅力を 皆さんに

6月26日、町ふれあいセンターで「第7回おごおり芸能大会」が開催されました。日ごろ、町公民館の自主教室で箏や舞踊、民謡などを学ばれている皆さんが、1年間学んだ成果を披露しました。

会場を訪れた方は、「皆さん、一生懸命ですね。私も、これから生きがいを見つけないです」と話し、出演した11団体に大きな拍手を送っていました。



ボランティアの輪を 広げよう

6月18日、「第13回小郡町ボランティアのつどい」が町ふれあいセンターで開催されました。町内のボランティア団体を中心に約300人以上が参加して、講演会や健康相談などが行われました。

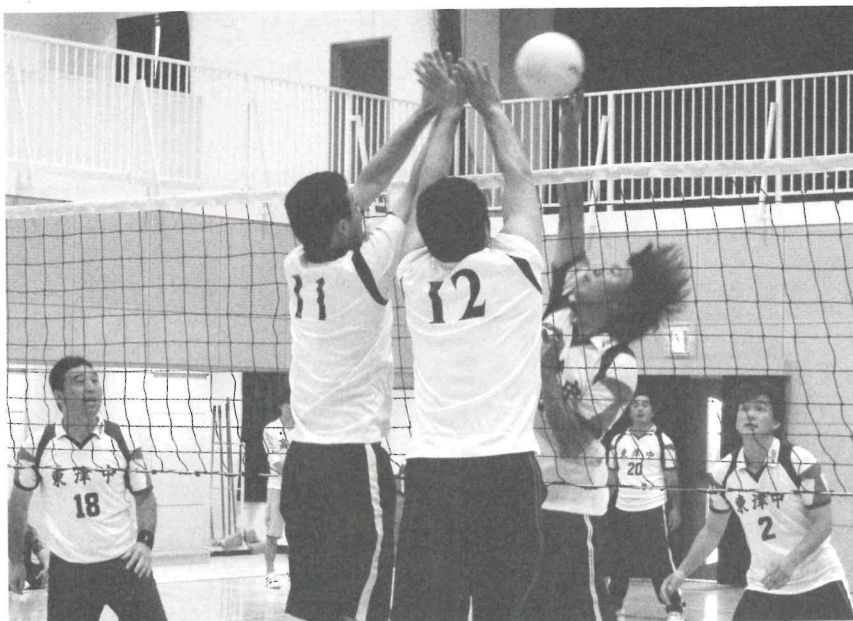
山口芸術短期大学の河北邦子教授が指導した「遊び歌でコミュニケーションを！」では、参加者みんなで手足を使いながら歌って、楽しみました。



熱戦また熱戦

7月10日、「第49回町民バレーボール大会」が町体育館ほか3会場で開催され、男女48チームが参加しました。迫力あふれるプレーの連続に、会場は熱気に包まれました。

優勝チーム 男子/女子
Aブロック 新町東上/矢足
Bブロック 柏崎新開原/金堀
Cブロック 矢足/尾崎
Dブロック 明治東/高砂町





食文化を通じて国際交流

6月19日、山口大学の留学生など外国人12人が町民と交流を深めました。「おごおりクローバーの会」(小田静子代表)が主催した国際交流活動の一環で、雨乞山の山頂で日本食を食べたあと、其中庵休憩所で抹茶の接待が行われました。

自国のことばをひとつ紹介する催しもあり、「愛している」「一石二鳥」などのことばを紹介して、お互いの理解を深めました。

中学生がものづくり体験

6月21日、将来の進路選びに役立ててほしいと、小郡中学校の2年生が山口農業高校で体験学習をしました。木工体験コースでは、農業高校3年生の生徒から教えてもらいながら、山口県産のスギ間伐材からコースターを作りました。

木工が好きなので、このコースを選んだという小郡中の生徒は、「持ち帰って、大切に使いたい」と完成品を手にしながら話していました。



お星さまに願いを

明治北公民館で7月3日、いきいきサロン「よつばの会」(原田巨千代表)と同地区の子ども会が、七夕の飾りつけをして交流を深めました。

全員が協力しながら、色とりどりの飾りを笹の枝に取り付け、子ども達は「足が速くなりますように」「友達と仲よくできますように」と、願い事を書いた短冊を結び付けました。みんなの願い事がかなうといいですね。

業者さんが清掃ボランティア

7月14日、建設業協会の皆さんにより、道路や歩道などを清掃する「公共施設クリーンアップ推進作戦」が山口市と吉敷郡で一斉に行われました。

小郡町では、町内の業者を中心とした40社、県土木事務所と町職員の約100人が東津河川敷公園を清掃しました。約2時間かけて、空き缶やごみなどを拾い集め、雑草を刈り取ると、すっかりきれいに参加された皆さん、どうもお疲れ様でした。

